

2018年10月26日

No. 18-287

株式会社 いよぎん地域経済研究センター

県内免税店の現状と今後の方向性

～桜の花を咲かせインバウンド消費拡大を～

株式会社いよぎん地域経済研究センター（略称IRC、社長 重松 栄治）では、このたび、県内の免税店に関する調査を取りまとめましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、詳細は2018年11月1日発行の「IRC Monthly」2018年11月号に掲載いたします。

記

【調査概要】

- ・ 訪日外国人が増加するなか、政府はインバウンド消費のさらなる拡大を図るため、免税制度の一連の制度改正・拡充を実施した。免税対象品目の拡大および免税対象金額の引き下げにより、さまざまな店舗で免税対応が可能となり、都市圏のみならず地方でも免税店が増加している。
- ・ 愛媛でも免税店は増加しているものの、その店舗数は全国下位にとどまっている。
- ・ 外国人観光客へのアンケートでは、外国人が買い物をするのは百貨店やドラッグストアが中心で、免税実施率は8割を超えることが分かった。また外国人の約7割が買い物をするとき、その店が免税店であるかどうかを意識している。
- ・ レジなどの免税対応機器を導入する際のコストは、補助金やアプリの活用などにより抑えることができる。また「免税手続一括カウンター」を設置できれば複数店舗での免税が可能となり、外国人の周遊性を高め、賑わいを生み出すことにつながる。
- ・ 免税店になっただけで外国人観光客が増えるわけではない。免税対応ができることや外国人を積極的に受け入れている姿勢を発信することが必要である。
- ・ 愛媛でもさまざまな外国人誘客策が実施され、外国人受け入れ体制を整える気運が高まっているが、免税対応も重要なインバウンド戦略と言える。外国人観光客の増加を地域活性化に結び付けるためにも、多くの店舗が免税店となりシンボルマークの桜の花を咲かせることに期待したい。

はじめに

訪日外国人の旅行消費額は昨年約4兆4,000億円に達し、拡大するインバウンド消費は今後地方への波及が期待されている。こうしたなか政府は外国人の買い物環境の整備を図ろうと、免税制度の改正・拡充を進めている。今回は外国人観光客へのアンケートや免税対応を行う事業者への取材などから、愛媛の免税店の現状と今後の方向性についてまとめた。

1. 免税制度の概要

免税には国際空港の出国エリアで複数の税金（関税や酒税、たばこ税、消費税など）を免税する「Duty-free」と日本国内の小売店で商品を購入する際に、消費税のみ免税を受けることができる「Tax-free」がある。本稿は「Tax-free」に絞って調査している。

インバウンド消費のさらなる拡大を喚起するため、政府は免税制度の改正・拡充を行った（図表-1）。免税対象品目の拡大や免税対象金額の引き下げなどにより、日本の免税制度は訪日外国人にとって非常に魅力ある制度となった。

図表-1 これまでの消費税免税制度の拡充

適用開始日	改正内容	詳細
2014年10月1日	対象品目拡大	家電、衣類、カバンなどの一般物品に加え、食品類、飲料類、薬品類、化粧品類等の消耗品も対象に
2015年4月1日	免税手続一括カウンター制度	商店街や物産センターなどにおいて、免税手続一括カウンターが設置されている事業者に免税手続きを代行してもらうことが可能に
	港湾臨時販売場届出制度	外航クルーズ船の帰港時にふ頭へ免税店を臨時出店する手続きを簡素化
2016年5月1日	免税対象金額の引き下げ	一般物品 10,000円超 5,000円以上で免税が可能に 消耗品 5,000円超 5,000円以上で免税が可能に
2018年7月1日	一般物品と消耗品の合算が可能に	一般物品 + 消耗品合算で5,000円以上、50万以下
2020年4月1日(予定)	免税手続の電子化	現行の紙による免税販売手続(購入記録票のパスポートへの貼付・割印等)を廃止

資料：観光庁報道発表などを基にIRC作成

2. 愛媛の免税店の現状

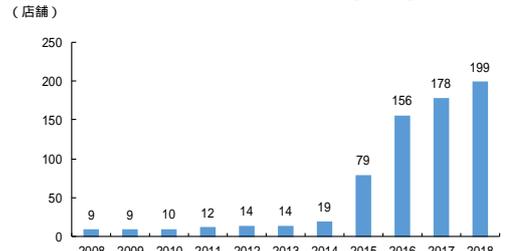
(1) 全国と愛媛の動向

免税店数は訪日外国人の増加や免税制度の改正・拡充に伴い増加しており、2018年4月1日現在全国に44,646店舗存在する。

その影響は愛媛にも波及しており免税店数は増加しているが（図表-2）、全国35位と下位にとどま

っている。

図表-2 免税店数の推移（愛媛）

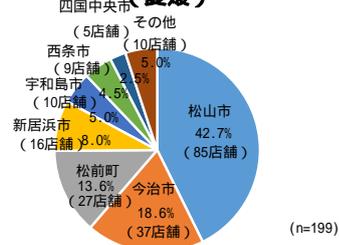


資料：2008～2013年は高松国税局「輸出物品販売場名簿」を基にIRC作成（年）
2014年以降は観光庁「消費税免税店（輸出物品販売場）の都道府県別分布」
注：4月1日現在

(2) 市町別の免税店数

県内の免税店数の割合を市町別にみると、松山市が42.7%（85店舗）と最も高く、次いで今治市、松前町、新居浜市となっている（図表-3）。

図表-3 市町別の免税店数の割合（愛媛）

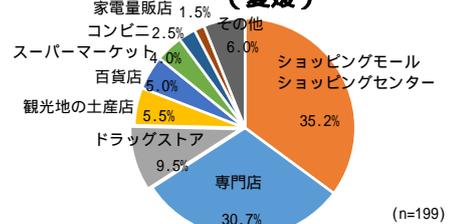


資料：高松国税局「輸出物品販売場名簿」を基にIRC作成
注：小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。
以下のグラフも同様。

(3) 免税店の店舗形態

免税店を店舗形態別にみると、「ショッピングモール、ショッピングセンター」の割合が最も高い（図表-4）。次いで衣料品や雑貨、酒屋などの「専門店」が高いが、爆買いのイメージが強い家電量販店で免税対応を行っているところは意外にも少ない。

図表-4 免税店の店舗形態の割合（愛媛）



資料：高松国税局「輸出物品販売場名簿」を基にIRC作成
注：ショッピングモール内の専門店などはショッピングモールとして集計
その他はディスカウントストアやホテルの売店など

(4) 事業者の声

免税対応について県内事業者取材したところ、次のような声が聞かれた。免税販売売上が伸びたという事業者もいたが、外国人があまり来店しない、それほど消費しないという意見も目立った。

- 外国人観光客は増えているが、高額な買い物をしない（商店街・土産店）
- 商店街では経営者の高齢化が進んでいるため、免税対応を始めるのが難しい（商店街振興組合）
- 免税販売売上是大きく伸びており、外国人に人気のブランドを強化したり、新たな決済手段を導入することを検討している（百貨店）

3. 外国人観光客に対するアンケート調査

日本での買い物や免税に対する考えを聞くため、愛媛を訪れた外国人観光客にアンケートを実施した。

【調査概要】

実施時期：2018年8月17日～9月28日
 実施場所：道後商店街・松山城ロープウェー乗り場・旅行代理店・ゲストハウス・松山三越免税カウンター
 対象：外国人観光客（除くビジネス）
 方法：街頭などで調査票を配布し、その場で記入してもらうとともに、インタビューで聞き取りを行った。

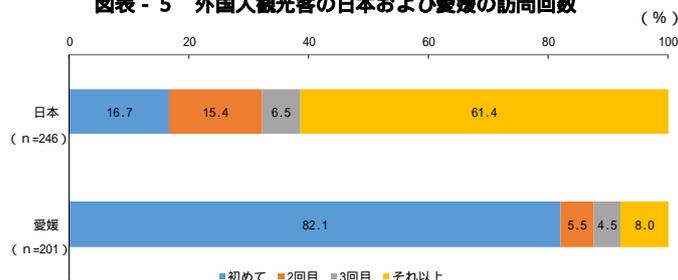
回収数：247人（国籍・地域別）		
中国	台湾	香港
33.2%	21.5%	14.2%
韓国	その他アジア	米国
15.0%	3.2%	2.4%
欧州圏	その他	国籍不明
5.7%	3.6%	1.2%

(1) 訪日経験豊富な外国人観光客が主客

訪日回数および愛媛への来訪回数を聞いたところ、4回以上日本を訪れたとの回答が全体の6割を占めた（図表-5）。また、愛媛を「初めて」訪れた人は全体の8割だった。愛媛を訪れる外国人は訪日経験豊富なりピーターが多く、日本の買い物に慣れてお

り「都市部と比べ愛媛は免税店が少ない」などの声も聞かれた。

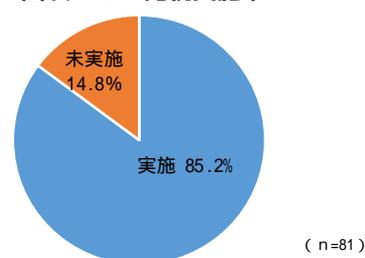
図表 - 5 外国人観光客の日本および愛媛の訪問回数



(2) 8割超が免税手続きを実施

免税対象となる金額(5,000円以上)の買い物をしたか尋ねたところ、全体の8割が「免税対象金額以上の買い物をした」と答えた。また免税対象金額以上の買い物をした人に、免税手続きの有無を尋ねたところ、「手続きを行った」との回答が8割を超えた（図表-6）。免税対象金額以上の買い物をした人の多くが、実際に免税手続きを行っていることが分かった。国籍・地域別では中国や韓国、台湾、香港などアジア人の免税実施率が高い傾向がみられた。

図表 - 6 免税実施率

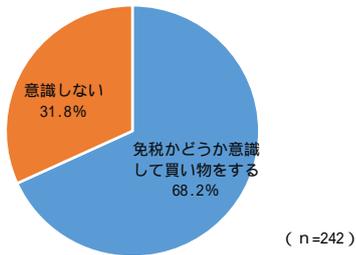


注：今回のアンケートでは松山三越の免税カウンターへ免税のために訪れた外国人も含まれるため、本グラフは松山三越の回答を除き作成した。

(3) 約7割が免税店かどうかを意識

買い物をする時、免税店かどうか意識しているか尋ねたところ、7割弱が「意識している」と答えた（図表-7）。訪日リピーターのなかには免税手続きに関する情報に精通している人が多く、事前に免税店の情報などを収集して訪れるケースもあるようだ。

図表 - 7 免税の意識



4. 愛媛の免税環境の整備に向けて

インバウンド消費を取り込みたいという事業者にとって、免税対応は重要な戦略の1つである。ここからはそのような事業者に向けて、具体的な免税手続きや免税環境の整備に向けてどのような取り組みが必要かを述べたい。

(1) 免税に係るコスト

免税店は免税手続きを手書きで行う場合、パスポート情報を転記したり、購入記録票等の書類を作成する必要がある。このような書類作成の手間は免税販売機能を備えたレジなどを導入することで簡素化することが可能だ。ただし、県内事業者からはパソコンやスキャナなどを含め導入費用に50万円以上かかったとの声もあり、外国人観光客が少ない店舗では、費用対効果が見込めない可能性もある。

しかし、免税対応レジの導入に際しては、「軽減税率対策補助金」などの補助金を活用する方法がある。

また免税自動化アプリを導入する店舗も増えており、スマートフォンにアプリをダウンロードすることで、パスポート情報を読み込むことができるため、スキャナなどにかかる初期費用を抑えることができる。運用費用も比較的安いため、個人商店でも気軽に利用できる。

(2) 免税手続一括カウンターの設置

取り扱う商品の単価が低い商店街の土産店などでは購入金額が5,000円を超えるケースは少ないだろう。そのような店舗が多いエリアでは「免税手続一括カウンター」を設置する方法もある。単独店舗の免税店の場合、同一日に購入した物品の合計金額が5,000円以上で免税になるが、一括カウンターが設置されているショッピングモールや商店街では、複数店舗の合算が5,000円以上でも免税の対象になる。

全国的には、岡山や高知、岐阜などの商店街で一括カウンターを設置している。県内の商店街では一括カウンターが設置された例はまだないが、設置場所となる百貨店などの中核店舗と連携を強化することで、外国人の周遊性を高め新たな賑わいを創出できるのではないかと。

(3) 情報発信の強化を

免税店になっただけで外国人観光客が増えるわけではない。免税対応が出来ることや外国人を積極的に受け入れている姿勢を発信することが必要である。外国人アンケートでは、桜のマーク（免税店シンボルマーク）がある店には安心して入店できるといった声が聞かれた。店の入り口に免税店シンボルマークを貼りだしたり、ポスターやのぼりを使ったりして免税店であることを分かりやすく表示するだけでも、外国人の入店率は高まるだろう。

おわりに

地方における人口減少やマーケット縮小を踏まえると、インバウンド消費を拡大し地域活性化に結び付けることがますます重要となる。外国人観光客の買い物の鍵を握る免税環境がさらに整備され、多くの店先に桜の花が咲くことを期待したい。

(渡辺勇記・孫璇)

1 軽減税率対策補助金の補助上限金額は、レジ本体機器の購入費用で最大20万円、新たに設置する場合は設置費用でも最大20万円が支給される。詳細は中小企業庁のHPを参照のこと。